

平成28年度(鹿児島県委託事業)

*「知ってトクする！！消費生活講座」スタート

★★★★★★★★★★講座の様子を一部ご紹介します★★★★★★★★★★

●10月25日(火) 会場：コープかごしま玉竜店 13時～

25日の参加者は、麦の芽福祉会の皆さんとデイサービスの利用者約20名。講師は消費生活専門相談員の徳納千鶴さんでした。“契約”って??約束とどう違うの?から、“だます手口”と“だまされる状況”、“歌手の動画を見るつもりが、アダルトサイトから登録料金の請求がきた……どうします?”など、具体的な事例をたくさんあげてわかりやすく丁寧に話をしていただきました。途中で時代劇風のDVDも視聴して楽しく学べる講座となりました。終了後は、「実はこんな事が……」など、それぞれの体験談で盛り上がり、「今日聞いたことを家族にも教えないといけないねえ」との声も出されました。



講師の徳納さん



25日の参加者は、デイサービスのたかの森、麦の芽福祉会の皆さん

●11月8日(火) 会場：コープかごしま荒田店

講座の日程など、別紙チラシをご覧ください。どなたでも参加できます。どの会場でも結構です。

講師の山本先生と、話に聞き入る参加者



講師の新山弁護士

鹿児島市下荒田にあるコープ荒田店では、午前と午後の2回開催され、約25名が参加しました。午前は鹿児島国際大学の山本晃正教授、午後は新山奈津子弁護士が講師を務め、「悪徳商法はどんな手口で近寄ってくるか、熊本地震に便乗した義援金詐欺、健康食品の送りつけ商法、キャッチセールス……」など、日々新たに開発されている手口も含めて事例や対処法などわかりやすくお話していただきました。

昨年鹿児島県に寄せられた年代別相談の統計からは、トラブルに巻き込まれるのは若者や高齢者だけでなくあらゆる年代層で起きていることがわかっており、幅広い年齢層の多くの消費者が消費者トラブルに巻き込まれないように情報や知識を持つことがいかに大事であるかを知る良い機会となりました。